

令和4年度 第2回西都市学校再編調査検討委員会会議録

期 日 令和4年7月15日(金)

場 所 コミセン2階

会議時間 14時30分から15時45分まで

出席委員

委員名	出欠	7委員名	出欠	委員名	出欠
川井田和人	○	五島哲也	○	中武三月夫	○
黒木利美	○	増田恵二	○	山崎芳幸	○
小森重喜	○	坂本光志	○	山腰孝幸	○
榎本浩之	○	植野義也	○	金丸 昭	○
岩倉徳生	○	佐藤須三郎		柳田益宏	○
山之口善徳		宮崎 誠	○	伊東泰彦	○
大澤由一		宮野原貴仁	○	杉田昇平	○
日高康史	○	大崎貞伸	○	安藝隆典	○
阿萬一皓		緒方寿行	○	伊東敏和	
新田雅伸		山崎貴志		鬼塚崇之	
江川知成	○	椎原昌司		重永浩樹	○

事務局 押川教育政策課課長補佐、中武教育総務係長、楠瀬主任主事
金指主事、指宿学校再編専門監

議事日程

- 第1 開会
- 第2 委員長挨拶
- 第3 令和4年度第1回会議録承認
- 第4 経過報告・協議
 - … 遅れて参加する委員がいるため(1)と(2)を入れ替え
 - (1) 新中学校名について
 - (2) 第1回の協議について
 - ① 西都市外から通学する生徒のバス利用について
 - ② 自転車置き場について
 - ③ 片道6kmの利用基準について
 - ④ 学校行事における学校外施設の活用について
 - ⑤ 情報提供・公開について
 - ⑥ 部活動のメリット・イメージについて
 - ⑦ 登下校における私服着用について
 - ⑧ 中・高生からの意見聴取について
 - ⑨ 会議録公開における個人名の扱いについて
 - (3) その他
 - ① 新中学校設立推進委員会経過報告について
 - ② 西都市中学校庁内検討委員会経過報告について
 - ③ その他

第5 閉会

1 開 会

事 務 局 皆様こんにちは。それでは、定刻になりましたのでただ今より、令和4年度第2回西都市学校再編調査検討委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いたします。お手元にお配りのレジュメに沿って進めます。

2 教育長あいさつ

事 務 局 初めに、教育長あいさつとなっております。西都市教育委員会教育長がごあいさついたします。

教 育 長 皆さんこんにちは。コロナウイルス感染者が急増しているという厳しい現状の中、また、天候も思わしくない中、委員の皆様方には御出席をいただきまして本当にありがとうございます。御承知のとおり7月12日に宮崎県は医療緊急警報を発令いたしました。そして13日には1199人という今までにない数の感染者数が出ており、また本日も1000人を超えるというような報道もございました。非常に厳しい状況ですけれども、子ども達の中にも今たいへんコロナの感染が入ってきておりまして、特に小学生等が増えてきていることに危機を覚えているところでございます。子ども達がせつかくの夏休みを厳しい制限をかけながら生活しなければならないかと思うと非常に残念ですので、今、各小中学校に対しまして、今一度コロナ感染症に対する防疫対策を徹底してほしいということをお願いしたところでございます。そういうなかで、本日は、新しい中学校名について総務部会が応募のあった100通りの中から5本に絞り込む作業が終了いたしました。新しい中学校の学校名検討という大きな課題のためにこのような時期ですけれども第1回からあまり期間をあけずにお集まりいただくことといたしました。本日皆さんの御意見をお伺いしながら、5本の中から2本程度に絞り込むことができたかと考えているところでございます。また、この校名の絞り込みにつきましては、今後、教育委員会、それから、市議会での承認を受けなければなりませんので正式な発表は9月の議会で承認を受けた時となりますので、それまでは取り扱いについては、十分御注意いただいて、口外しないようお願いしたいところでございます。その他、第1回の本委員会を受けて事務局で整理したこと、それから、各部会等で進めてまいりました内容等を報告いたしまして、皆様方からの質疑、協議を予定しております。委員の皆さんの忌憚のない御意見をお願いいたしたいと思っております。この夏の猛威が予想されております。委員の皆様には暑さに負けずお過ごしくださいますことを御祈念いたしまして、初めのあいさつに代えさせてい

たきます。本日はよろしくお願いたします。

3 会議録承認

事務局

続きまして3番目です。前回5月に開催いたしました第1回目の委員会の会議録の承認となっております。会議録につきましては、御案内の際事前に送付させていただいております。皆様の御確認用に作成したものではありませんけれども、前回もお話ししましたけれどもホームページでの公表等を現在進めておるところです。内容を御確認いただきまして、間違い等がありましたら訂正したいと考えておりますのでよろしくお願いたします。御確認いただき、何かございましたでしょうか。

事務局

特にないようでしたら、このまま成案とさせていただきます。それでは、会議録につきましては以上となります。

4 経過報告・協議

(1) 第1回の協議について

事務局

続きまして4番目協議となっております。ここからは、学校再編調査検討委員会設置要綱第5条の規定に基づきまして、本委員会の委員長であります教育長に議長を務めていただきます。なお、協議会で発言をされる場合は、会議録作成のためお名前を述べられてから発言いただきますようお願いいたします。また、会議録作成のためにレコーダーで録音をさせていただいておりますので御了承ください。それでは委員長よろしくお願いたします。

教育長

それでは、私の方で司会をさせていただきたいと思ひます。協議ですけれども、これについては？。

事務局

4の協議で(1)新中学校名について、(2)第1回の協議を受けて、とありますが、今別の会議に出ておって遅れて参加されるという委員がおられるようですので、「新中学校名について」を後に回させていただいて、先に「第1回の協議を受けて」というところを(2)の方から、場合によっては(3)そして(1)という順序になるかと思ひますけれども御了解ください。よろしくお願いたします。

委員長

今ありました通り、会議に遅れてくる方がいらっしゃるということで、(2)の第1回の協議を受けてというところからスタートしたいと思ひますがいかがでしょうか。それでは了解いただきましたので、第1回の協議を受けて事務局の方説明を一括でお願いたします。

事務局

レジュメの2ページを御覧ください。ここに9点ほど前回の会議で話題になったことを事務局の方で話し合いましたので、その御報告をさせていただきます。まず1の西都市外から通学する生

徒のスクールバス利用についてですが、区域外通学の生徒につきましてはその許可の条件として、保護者の責任で登下校させていただくこととなります。従いまして、乗車中の事故の責任がもてないため、バスには乗れないということとなります。また生徒指導部会で話題にさせていただけるといいかなと思います。次に2の自転車置き場についてですが、基本的には各支所または旧中学校の駐輪場を利用する方向で考えております。庁内検討委員会で話題にさせていただきたいと考えます。3番目の片道6kmの利用基準についてですが、どこに線を引いてもぎりぎりの生徒が出てくることに違いはありません。今後の生徒指導部会の話合いにお任せしたいという風に思います。なお、現時点では、現妻中校区の生徒は、徒歩又は自転車通学となっており、スクールバスの利用の対象になっておりませんので申し添えます。引き続き生徒指導部会で話題にさせていただけると助かります。4番目の学校行事における学校外施設の活用についてですが、平日の駐車場確保につきましては引き続き検討を続けていくことにしています。なお、学校行事の会場につきましては教務部会で話題にさせていただけると助かります。5番目の情報提供・公開についてですが、事務局において、先ほど補佐の方からもありましたけれども、ホームページや広報さいと等の記事の充実に努めていきたいと思っております。6番目の部活動のメリット・イメージについてです。来年度から令和7年度にかけて地域部活動への移行は急速に進んでいきます。ただ、学校再編により部活動の選択肢を広げるというイメージに変更はありません。運動部活動につきましては引き続き保健体育部会で話題にさせていただくことにしております。なお、文化部活動につきましては事務局で運動部活動との整合性を図っていきたいと考えております。7番目の登下校における私服着用につきましては、先日、第2回総務部会で検討を行っていただきました。総務部会の結論としては、今後は、制服着用を前提に、検討を進めていくということになっております。8番目の中・高生からの意見聴取につきましては、引き続き事務局の方で検討して何らかの形で実現させていきたいと考えております。最後ですけれども、9番目の会議録公開ですが、ここにつきましては、個人名は出さないということで、ホームページ上ではそのように取り扱いをしたいという風に思っております。「第1回の協議から」につきましては事務局の考えを報告させていただきました。以上となります。

委員長

一括で第1回の協議を受けて検討しなければならなかった件について報告がございましたが、御質問のある方ございませんで

しょうか。

委員 一番目のスクールバスの件なんですが、こないだの会議で出たのが4路線とお聞きして、三財地区と三納地区をまわって18キロだったかな、1路線ということで、時間と距離が長すぎるんじゃないかと意見を申し上げたんですが、その辺の検討をしていたんだいんでしょうか。それとももうそのままの状況でいくということで決定したんでしょうか。今の時点で。

事務局 バス路線につきましては、前回お示しした路線図案につきましては、現在、各学校のPTAの方にまた意見聴取ということで投げかけておまして、それを取りまとめたものを次回9月に協議を行う予定にしておるところです。

委員長 その他御質問ございませんでしょうか。

委員 8番の中高生からの意見聴取についてですが、対象となっております小学校5年生、4年生特にそのあたりですけど、学校としては令和8年度合併になりますよという話を児童たちにはされているのかお聞きしたいんです。それともう一つ、保護者からの提案で、その都度参観日とかで説明はされますけど、何かありませんかと言われても、急遽意見が出るということがなかなか思いつかないので、できれば、意見箱の設置をお願いしたいということで要望を承っております。

委員長 要望ということで検討をお願いします。他にございませんか。

委員 7番目の制服の件ですが、実は今朝、5年生の保護者の方と話をしたんですが、中学1年になった時に多分新しい制服になるということでしたんですが、その制服の費用それが保護者負担になるのかそれともただなのか、それから何ばか補助してもらえるのか、その辺が非常に気になるんですわ今からということで、ぜひ聞いてみてもらえんすかということなんですが、もし、検討していただけるのであればそのように回答しようかなと、思ってるんです。自己負担なのか決まればそれで返事をします。その辺の検討の余地はあるんでしょうかということでよろしく願いします。

事務局 今も制服は自己負担ですので、当然自己負担ということで、タダになることはないと思います。今もあってるように就学援助の制度がありますので、いろんな形で支援の体制は引き続き残っているということになると思います。今のところその程度です。

委員長 ほかにございませんか。

委員 先ほどと似たり寄ったりの所があるんですが、こないだ保護者の方から相談されまして、その方はひとり親世帯で4人のお子さんがいらっしゃいます。下は小学生、上は高校生なんですけど、

制服の件についてできたら選ぶように、要はおさがりが使える、もしくは、新しい制服が使えるように、何とかしてもらえませんか、どちらかを選べるように、なぜなら、毎日の生活費を切り詰めてやってると、子ども達がやりたいと思う活動についてはできるだけ成長のためなのでやらせてあげてると、いうことを話しておられました。何よりも中学校に上がるのと、高校に上がるのが同時になってしまうと、お姉ちゃんとかお兄ちゃんの制服を今までは大事にとって、それをおさがりとして使いたかったと、そして、制服だけじゃなくてその他体操服とか、諸々その他にいろんなものがほかにかかると思いますと、ですので、いっぺんに新しいものをそろえるということはなかなか厳しいので、できたらおさがりを使えるんだったらおさがりを使いたいと、そして、それができないのであれば何とか補助的なものをお願いできないでしょうかという相談は受けました。新しく今後、制服の検討があると思いますけど、その点を考えていただきたいと、弱者に強い統合にならないようにできたら弱者にやさしい統合になるようにお願いしたいと思います。以上です。

委員長 制服の検討委員会の方で今の意見を十分留意して、検討していただくということでよろしいでしょうか。ということでよろしくお願ひします。その他ございませんでしょうか。

委員 1番目の西都市外から通学する生徒のスクールバス利用についてですね、この質問は私が前回させていただいた質問なんですけれども、この説明では保護者の責任で登下校していただくことになるのでスクールバスの利用はできないというような説明ですけれども、これは決定で考えてよろしいのでしょうか。こういう基準が実際あるということで、該当する保護者の方に説明してよろしいのでしょうか。

事務局 今現在のきまりがそういう風になっているということで、引き続き生徒指導部会の方で検討していただきます。現状ではその通りです。

委員 現在茶臼原小学校が木城、高鍋に隣接している場所なので木城町からも小学生として通学されていますし、高鍋町からも通学されている児童さんがいらっしゃいます。そのまま茶臼原小学校で学んだ子たちと一緒に中学校に上がれるのかどうかっていうのを保護者の方が心配されてたので、交通手段とか西都市外から通うとなるとスクールバスが利用できないとなるとやっぱり通学に支障が出るということです、今後もう一度いろいろ検討していただいてそういった生徒も西都市内にいるということで考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

- 委員 生徒指導部会長なので確認したいんですけども、現在調整区
というの西都市にはないということになるんですかね。
- 委員 妻南は新富町の子どもがいます。
- 委員 そういう所は対象外になるということではよろしかったですか。
- 事務局 そういう生徒は妻南小学校に通学することになっております
ので、全然大丈夫なのですが、茶臼原小学校でよその町村から通
っている子どもさんについてはおそらく何らかの形で区域外通
学の申請とか許可とかやってるんじゃないかなあと思うんです
けど。ちょっと調べてないですけど。そのあたりもう1回確認は
したいと思いますけど。そういうことになります。
- 委員長 区域外通学は茶臼原小は出ていると思います。
- 委員 調整地ではないんですね。わかりました。
- 委員長 その他ございませんか。今出たような問題は、ここにいらっし
やる部会長さんもいますので、十分今の御意見を考慮しながら考
えていただいて答えを出していただければと思います。よろしく
お願いします。その他ございませんか。なければ(2)の第1回
の協議を受けてというところを終了したいと思います。

(2) 新中学校名について

- 委員長 次は事務局、どっち行けばいいですか。(1)でいいですか。
それでは(1)の新中学校名についてお願いします。
- 事務局 失礼いたします。学校名の絞り込みにつきましては、去る6月
23日に妻中学校において新中学校設立推進委員会総務部会の
2回目を開催していただいております。約100通りの応募の中
から5つに絞り込む作業を行いました。お手元に資料1ページで
すね。右肩に取扱注意とある資料を御覧ください。これについま
しては、取扱注意の言葉通り、それから先ほど委員長からもあり
ましたけれども9月の学校名公表まで、厳正な取り扱いをお願い
いたします。5つの候補と選定理由につきましてはそこにある通
りですが、上から「西都中学校」理由は西都市内の5校が一つに
なったというものです。次に「妻中学校」理由は西都を表す慣れ
親しんだ校名というものです。次に標記が異なりますが「都萬中
学校」理由は妻の名前を残しつつ新しい学校を表現するもので
す。次に「聖陵中学校」理由は西都原古墳群をイメージしてとい
うものです。最後に「西都学園中学校」理由は西都市内5校が集
まった新しい中学校というものです。順不同、どれも並列で、こ
の5校から2校程度に絞り込み、定例教育委員会に推挙してくだ
さいという風に総務部会の方から報告がなされています。総務部

会でも様々な観点から意見交換をしまして後5校に絞り込んでくださいましたので、本委員会におきましては総務部会の意を介して、そこにある依頼のとおり、2つの学校名に絞り込みを行いたいという風に考えております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 今説明がありましたけれども、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

委員 以前名前を公募する際に公式的な話ではなかったんですけども、西都という文字を入れない方がいいんじゃないという話を聞いたんですね。なぜかというとな銀上学園が西都市に地番、住所があるのにそこが統合されないということで西都という文字は使わない方がいいよねという話で私は聞いてたんで、西都という文字が二つの校名に入っていることでその辺はOKだったのかなって、ちょっと自分的に気になったことがあるので質問させてもらいました。

委員長 今のことについていかがでしょうか。

委員 この会でそういった話題が出たかというところで行くと、なかったんじゃないかなと思います。個人的な話の中ではわかりませんけれども、この会の中ではなかったんじゃないかと記憶しております。

委員長 募集要項にはどんな風を書いてあったんですかね。西都市が一つにまとまるというイメージでというようなところが書いてあったと思うんですけど。

委員 応募要領の中で5校を1校に再編しますので、西都市全体のイメージを表現し、将来にわたり市民に親しまれる新しい学校名になるよう考慮してください。ということでは記しておいたところですよ。

委員長 今言った形で入っておりましたけれども、西都という名前を入れるなという話は多分なかったんじゃないかと思っております。よろしいでしょうか。その他御意見ございませんか。

委員 思いもつかなかったんですけど、非常にいい名前が五つ上がっているなと思ってるんですけど、その中で私は西都中を支持します。その理由はですね、二つありまして、一つは文化的それからスポーツ的に全国的レベルになった時に名前が出た時に五つの中で西都中という名前が出ると非常にわかりやすい、もう一つは、五つの中学校が一つになるんで妻中以外の方たちも吸引されたとかイメージを持たないし、やはり我々も新しく五つの中学校を集めて一つの中学校になって新しい中学校を育て上げるんだとイメージがわくだろうということで西都中というのがいいん

- じゃないかということで推薦いたします。
- 委員長 ありがとうございます。西都中がいいんじゃないかという御意見が出ましたけれども、そのほか何か御意見お持ちの方があれば、お願いしたいと思いますが。
- 委員 私も知り合いとか地域づくりの役員間でいろいろ新中学校の校名が話題になったんですが、やっぱり西都だろうと西都中だろうという意見が多かったです。
- 委員長 ありがとうございます。その他御意見ございませんか。
- 委員 私的には西都中がものすごく馴染みがあって西都市の中にある中学校で三納とか三財とかそういうところからも集まってくる中学校というイメージで、一番ポピュラーだけど親しみやすい中学校名じゃないかなあと思うんですよねえ。一番下の西都学園、これもしゃれた名前なんですけれども、いかにも私立っぽいていうか、この学園的な特色を自由な校風とかそういうようなイメージでやられるならばいいけども、私的にはやっぱり、今おっしゃったように西都中を個人的には薦めます。
- 委員 私も西都中がいいと思います。西都原古墳群をイメージしてというのは下に書いてありますけれども、西都原古墳群と言えばやっぱり西都ですわ。聖陵て知らんという人が多いと思います。私も県外に数十年おったんですが、西都市というのを本当に誇りに思っておりました。住所を書く時とか、人前で発表したりする時にはですね。宮崎県の西都、要するに県の中心部にある西の都て書くけれども西都市ですよというのをずっと言っておりました。そういうことで私は地元の間人としてはやっぱり西都中かなというのはありだと思えます。
- 委員長 ほかに御意見はよろしいでしょうか。
- 委員長 それでは、学校名の候補を2つに絞る方法についてどのようにするかということで御意見のある方はございませんでしょうか。今、いろんな御意見が出ましたけれどもどのようにして決めるかということについて御意見はございませんでしょうか。
- 委員 なかなかこの場で2つに絞るというのは難しいと思うんですよね。今出た意見を参考にしながら事務局の方で二つに絞るというのはいかがかなと思ったんですけれども。
- 委員長 いまそういうような話が出ましたけれども、事務局は何か提案をお持ちですか。事務局として何か考えていることがありますか。
- 委員 私どもの方で決めるというよりも、皆さんに決めていただきたいというのがございまして、一応、一本に絞るということであればやりやすいんでしょうけど、この時点では二つ程度でお願いし

たいなというのがございまして、皆さんおひとり二校ずつ挙げて
いただいて、投票制にしたらどうかなあとは考えていたところ
です。事務局案としては以上です。

委員長 事務局としては無記名ですよ、当然、二校の名前だけを書い
て出していただいて、多いところの二校をこの場で決めるという
やり方でどうかということですけども、いかがでしょうか。

委員 基本的に賛成なんですけれども、過半数を超えているものにつ
いてはそれでいいと思うんですけど、超えてない者同士になった
時に例えばですけど、西都中は全員が1票入れたとして、残りが
割れた時に、例えばですよ、都萬がいいとか聖陵がいいとか西都
学園がいいとか手を挙げたけれども妻中だけは嫌だと人が過半
数いた場合に、二番目が妻中になった時に、総理大臣を決めると
きとかローマ法王を決めるときとかそういう風にして過半数を
超えてない場合にはもう一遍やり直しとかするので、そういうや
り方はいかがですか。面倒ですけど、そういう心配はないかなあ
と。

委員長 過半数に達しないものを二つ目の名前として挙げていいもの
かという御意見でした。これについてどうでしょうか。

委員 過半数云々というのはせっかく5校候補を選ばれたんだから、
1点から5点の点数付けをして、そして皆さんのこの委員の方が
それぞれのいいと思うものを5点、最低だなと思うものは1点
もしくは0にして5、4、3、2、1、トータルの点数で高い順
位やったら2校は何十何点ですというような数字が出るんじや
ないかなあと思うんですがそれで提案をいたします。

委員長 今また新しい提案で、決めたいというところを5点、その次に
4点、3点、2点、1点という風に点数をつけて、その集計を
して出していくということですが、この場ですぐには答えが出な
い気がしますね。

委員 もし早くしたければ、手を挙げてもらってかける5、第2の方
は手を挙げてください、もしくは3位までとか、いいですよいろ
んな意見を出してください。

委員長 はい、ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。

委員 それは、今ここで決めなくてはいけないのでしょうか。例えば
学校なんかにもこういうような校名いかがでしょうかとか、そう
いうようなある程度打診されたうえで、学校を決定したんでしょ
うか。そこらへんがすべて根回しができたうえで、ここで決め
ると、そういう形なんですかねえ。

委員長 それはですねえ、募集したんですよ。すべての市民を対象に。
その中で五つに絞ってきました。それは総務部会でやっていただ

きました。今後ここで何々中学校と決めるわけではありません。2校出してもらって、それを教育委員会にかけて、そしてそのあと議会にかけるという手順をとりますので、手順としてはここで、二校決めてもらうという風に我々としては考えているんですね。今言われるように市民に対してはまず1回目の時にみんなからとりました。希望する名前はありませんかというところでとりました。そしてその中で票数の多いものとかそういうところで総務部会で整理してきて上がってきたのがこの5つですと、それを委員である皆様方に二つくらいに絞っていただけないかというのが事務局の提案ということになります。どんなでしょうか2校がここで決められないということになると私たちには困るんですけれども。

委員 単純に一人一票で1、2、3、4、5どれかを選んで一人一票ずつ。そういう結果でしたというのを教育委員会に提示してはどうかと二つじゃなくて一番から五番まである。だから1、2、3出てきて、4、5はゼロかもしれませんが、結果としてこういう風になりましたと委員会では、そういう結果を提示したらどうかなと思うんですけど。

委員長 今そういう意見が出ましたがほかにございませんか。事務局としてはどんなやり方でもいいですか。それでは皆さんに決をとって、どれでいくかということを決めたいと思います。まず2校の無記名投票で決めた方がいいだろうという方は手を挙げていただけますか（3名）。その次が、5点4点3点2点と五つの学校に点数をつけて、集計して点数の高いもの2校を選ぶという方法が良いという方は手を挙げてください（4名）。最後に、一校だけ名前を書いて出していただきこういう結果でしたと教育委員会に挙げるというのが今の案でしたけれどもこれに賛成の方お願いします（多数）。それでは皆さんの意見が多かったその方法でやりたいと思いますが、事務局、すぐ紙を配れますか。お願いします。

委員 確認ですけれども、決まったら教育委員会と市議会の方でどういう判断を伝えるのかお願いします。今選ばれた中でそのままいくのか。

委員長 話が最初あったように、1票ずつしてこういう結果でしたというのを教育委員会に伝えて、教育委員会ではこれにしましょうということを決めてそのあと議会で承認を受ける。そのままいく。そこでくつがえるというのは、議会によっぽどの話にならない限り、今までそういうことはないと思います。

委員長 それでは、集計が終わるまで、協議の方はその他の方をさせて

いただいてから報告をさせていただきます。

(3) その他について

委員長 その他の①お願いします。

事務局 結果が気になる場所ですけれども、資料の3ページを御覧ください。事務局の方でまとめて報告いたしますので、補足があれば後程、各部長さんもおられますので、お願いいたします。初めに総務部会ですが、6月23日に第2回の部会を開きまして、学校名の絞り込みを行い、本委員会に上程したところです。また、制服についても検討しまして、8月4日の第3回部会で4社に実物を持って来るようお願いをしておりますので、そこで吟味します。なお、先ほど申しましたが、併せて私服について検討しましたが、不採用となっております。別添の部会協議記録にもありますが、経済的に厳しい生徒が目立たないように配慮が必要、いじめ、トラブルにもつながりやすい、先生方に余計な負担をかけずに学業指導に集中していただきたいなどの理由で、全会一致で不採用という結果となっております。次に教務部会ですが、8年度教育課程は7年度の中学校教務主任会で編成することになりました。また、小学生の交流活動について5年度にできるところから実施計画を立案することになりました。なお、串間中学校設立時の取組を参考にしたいので資料を取り寄せたり、視察したりしたいとの意見がありました。3番目に生徒指導部会です。令和7年度の生徒会選挙までに生徒会組織を確立することや上履きについても令和5年度実施の説明会で説明が必要なので検討することなどが話し合われています。また、9月2日に予定している第2回生徒指導部会で、先ほど小森委員からもありましたが、スクールバスの細かな規定の整理やヘルメットの休日着用について報告がありました。4番目の保健体育部会は、体育服等の業者選定、デザインの考案をしたいということで、見本を集めて第2回の部会で検討することにしております。また、協議記録の別資料にある通り、部活動休日地域移行も考慮しメリット、デメリット、懸案事項の洗い出しを行っていきます。5番目に庶務部会ですが、引き続き備品の購入や給食費の徴収などの改善を行っていきます。また、令和6年度から7年度にかけて備品等の調査、廃棄、購入、移動を行うことも報告が上がってきております。6番目に図書部会ですが、今後、新中学校の図書室と市図書館の連携について研究していくこととなります。最後に7番目の地域・PTA部会ですが、伊東委員の仲介で串間中のPTA規約も入手しましたのでそれも参考にしながら、7月12日の第2回部会で新中学校PTA規約案をひとまず完成させました。市PTA協議

会の皆さんの御協力にも感謝したいと思います。部会の記録は別添で配布しておりますので参考にしてください。また、一番最後の資料はレジュメの4ページですが、協議記録を参考に今後の活動計画等を少し整理しなおしたものになります。

委員長 質問を受ける前に部長さんも出席されておりますが、意見の追加とか補足説明をしておきたいことはございませんか。

委員 3番の生徒指導部会です。一つ目の丸と二つ目の丸について補足をいたします。一つ目の丸については、基本的に書いてある通りなんですけれども、もう少し補足すると、令和7年度の秋口に行う生徒会選挙までに8年度の生徒会組織について考え方を示して、7年度の冬休み中を目途にそれぞれの学校の生徒会役員を集めて協議して決めておくというような流れで考えております。もう少し補足すると、スタート時の生徒会役員については3年生だけでいくことになります。7年度に2年生と1年生の生徒会役員がいたとしても、1年生の生徒会役員は新しい学校のスタート時の生徒会役員に入れないと、それぞれの学校の役員が来ますので、それだけでもう一杯になるので、という形で今整理しております。二つ目の丸ですね、令和5年度の説明会で上履きとヘルメットについても説明をしたいと考えております。以上です。

委員長 その他の部会で補足説明がある部会はございませんか。ないようですので今聞かれた中で御質問等あればお願いしたいと思います。

委員 今生徒指導部会から説明がありましたけれども、ヘルメットの説明と聞きましたけれども、これはヘルメットを指定のものを使うということの説明ですか、それとも、今の妻中が変わったヘルメットになるということでしょうか。

委員 指定の幅がだいぶ広がるという形で、自由度が高まるという形で考えております。ただしそれぞれの地区のお店でも買えるという形で研究を進めております。一つだけじゃなくなる可能性が高いです。

委員 三財は指定はないわけじゃないんですけども、今の妻中みたいに昔ながらのじゃなくて、普段使いもできるようでさらに安全性もある、レースタイプのような感じの、子どもが使えるような感じのものを今は取り扱っていますね。だからデザインとかも含めたもっと幅を広げるような感じだと思います。

委員長 はい、その他ございませんか、御質問。なければ②の方にお願ひします。

事務局 続きましてその他の②西都市中学校校内検討委員会経過報告についてです。資料としましては、A4 横向きの左上の方に妻中

学校再編計画にかかる周辺整備スケジュールと見出しが ついてるものとなります。経過報告の前に、今年度より新たに委員になられた方もいらっしゃると思いますので、まず庁内検討委員会について簡単に御説明します。前回、委員名簿については資料としてお渡ししておりますけれども、この会は委員長を副市長、委員として教育長と7人の関係課長で組織しております、学校施設や再編後の跡地利用、通学方法や通学路について調査検討することを目的としております。中学校再編に関し主に予算を伴う事項について検討する組織であります。現在は主に学校施設の整備について協議しております、昨年度末に整備方針案ということで現在の妻中学校の施設を活用すること、それから生徒数の増加に伴い教室数が不足するため敷地内に校舎を増築すること、教職員数も増加する見込みであるため老朽化した市公民館を解体し駐車スペースなど、学校用地として活用すること、解体する市公民館の機能はコミュニティーセンターへ転用すること、勤労青少年ホームを第二体育館として活用すること、といった内容で取りまとめ、本会において委員の皆様にご提示をしたところです。このことに対しまして委員の皆様からは冒頭にもありましたけれども、行事の際の駐車場の確保についてであったり、その他市立図書館等も活用してはどうかといった意見等をいただいたところでもあります。ここから新たな経過報告になりますけれども、整備方針案で示した中で、公民館を解体すること、コミュニティーセンターを公民館へ転用すること、勤労青少年ホームを第二体育館とするため学校施設へ転用すること、これらにつきましては現在も市民の方に利用されている施設に関することですので、転用に当たりましては計画的に実施する必要があると考えております。そのため、つい先日ではありますけれども、令和4年度の第1回目の庁内検討委員会を開催しまして整備スケジュールや具体的手続き等について協議検討したところです。先ほどのスケジュールを御覧いただきたいんですけども、まず表の真ん中ほどにあります勤労青少年ホームについてですけども、こちらにつきましては本年度中に用途変更の手続きを行い最短で来年度令和5年度当初には学校施設として移管するスケジュールを現在ひいたところです。その間に現在の施設所管課であります商工観光課の方で利用者との調整、この施設が使えなくなった場合の対応について調整に臨んでいただくようお願いをしたところでもあります。次に新しい公民館とする予定としておりますこの場所コミュニティーセンターについてですけども、この表の一番下段になります。現在、周りを見ていただければお分かりのようにサッシの奥が開閉で

きない状況になっております。またエアコン等の空調設備も傷んで居る状況で改修が必要な状況です。そこで防衛省の補助を受けて令和6年度までにこちら改修工事を行いまして、工事完了後に公民館機能をこちらの方に完全に移転するスケジュールとしました。その上段になりますが、今の公民館、市公民館につきましてはこちらコミセンに引越した後に解体するとしております。細かな点につきましてはもう少し詰めていく必要がある状況なんですけれども、まあおおむねこのようなスケジュールで市民の方に不都合なく施設の転用を進めていくことができるんじゃないかと協議がまとまったところです。また本体の妻中学校についてですけれども、表の一番上を御覧いただきたいんですが、次の9月議会の方で補正予算を要求しまして、実施設計に取りかかる予定としております。その後、年明けの1月ごろには、設計方針、先ほどから申しております勤労青少年ホームとか公民館の跡地を含めた新中学校全体のイメージ図をお示ししましてその内容について本会で御協議いただければと考えているところであります。庁内検討委員会における経過報告は以上です。

委員長 今報告がありましたけれども御質問等ございませんでしょうか。もうちょっと聞いてみたいというところがあれば。

委員 公民館解体についての質問というか要望ですが、先ほどまで公民館の方で西都市公民館運営審議会会議というものに参加させていただいてたんですけれども、その委員さんの中で、今の市の公民館を地区の公民館として運営をしているという方がいらっしゃいまして、地域の中でも公民館が解体になるという話が広がっていて非常に不安がっておられました。それでまだ公民館解体の話については、具体的なものは進んでないと思いますが、はっきりしたことがわかったら是非とも地域の方々にもしっかりした説明会を開いてほしいと思います。

委員長 その他ありませんか。

委員 施設面についての要望的な意見を一つ挙げておきたいと思えます。予算が伴うことなので非常に難しいと思うんですが、少なくとも一学年が入るようなスペースで夏でも冬でも2時間くらい授業ができるような部屋があった方がいいという風に思っております。具体的に言うと、体育館なら体育館に空調がつけられないでしょうかということなんですけど、先日穂北中で職員の研修をやりまして、すごく暑くてですねえ、1時間の授業とか、始業式とか終業式みたいに50分くらいだとあんまり感じないんですけど、本当に2時間くらいやるとですね、冬場だと腰が冷えてたまらなくなってきたりとかありまして今授業なんかでも1時間だ

け誰かの話を聞いてはい終わりというような感じじゃなくて、その後話を聞いてグループで考えたりとかそういう学習が主流になってきて、そういう部屋があるといいような気がしています。新富町なんか避難施設になっているという理由ですでに体育館に空調が入ってたりしてまして、新しい西都の学校もそういったものがあるとすごくいいんじゃないかなと思ったので、意見を上げさせてもらいました。

委員長 はいありがとうございます。しっかり聞いて、交渉していきたいと思います。

委員 今回の御質問と御意見に補足みたいな形なんですけれども、実は私の上の娘中学2年生ですけれども、新富町の上新田学園の方に行っておりまして、校舎は新しく立て直した校舎なんですけれども、各クラスの前の廊下の前が廊下とホールが併設しているような感じになってます。教室から出たらそこが大ホールなんですよね。廊下とホールが一緒になって、教室から出てきたその場所が、1年生から3年生まで全校で集まれるような全校集会みたいなのも体育館に行かなくてもその場所でできるという風な集まれるような感じになってますので、例えば各学年の階の一部にでも集まれるところがあれば、授業もそうやって集まれるのかなあという風には思いましたので、新富町の事例ですけれども補足として説明しておきます。

委員 一番上の妻中学校の設計とかがこの後出てくるようなことを今説明で伺ったんですけれども、この中に運動場とかも含まれているのかなあというのがありまして、うちの運動場非常に水はけも悪いし、気が付くとすぐに草だらけになったりするので、もちろん予算が伴うことではあるんですけど、なかなか大規模な予算をつけて、学校をいじる機会というのはそうそうないと思うので、今からいろんな設計を考えていくと思うんですが、現行の妻中の中で、私たちが授業を通していて課題だなあと思う部分、それからここは改修した方がいいなあと思う部分があります。その時その時に市教委に要望は上げさせていただいて、補修をしていただいたりもしてるんですけれども、やはり大規模な改修をできる機会はそうそうないと思いますので、そういった意味で、設計等の時に十分いろんな意見を聞いていただけると、ありがたいなと思います。

委員長 わかりました。その他ございませんか。なければ③その他に入りますが、事務局から何かその他はございますか。

事務局 いや、特にはございません。

委員長 それでは、(1)の新中学校名について集計が終わったと思い

ますが、お願いできますか。私の方に来たものではですね、西都中が19、妻中0、字の違うつま（都萬）中が2、聖陵中1、西都学園中1となりましたので、こういう形で、教育委員会の方に上げさせていただきますが、よろしいですか。ありがとうございます。それでは本日の協議事項についてはすべて終わりましたので、この後については事務局の方にお返しをします。ありがとうございました。

5 閉会

事務局

はい。様々な御意見ありがとうございました。本日の会議の内容につきましては、特に先ほどの学校名の審議につきましてはまだ協議・検討段階ということでこの場の話にとどめておいていただきますようよろしくお願いいたします。実際に、例えば新聞等に出るのが、現在の予定でいきますと、9月議会が始まる前にはいったん報道がされるんじゃないかなと考えております。議会の議案として挙げるので、その時点で公にはなります。最終的に決定するのは9月の末なんですけれども、それまでは、新聞報道等で明らかになるまでは、この場、皆さんの中でとどめていただきますようよろしくお願いいたします。本委員会につきましては、新中学校設立推進委員会の各部会の進捗状況を確認しながら、秋頃には第3回を開催したいと思っております。また日程調整等お願いしますので、よろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして本日の会のすべてを終了いたします。ありがとうございました。